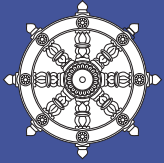


ZENBUTSU 全仏



仏暦 2560 年 10 月
[2017 年]

No.

633

公益財団法人



全日本仏教会
WFB (世界仏教徒連盟) 日本センター

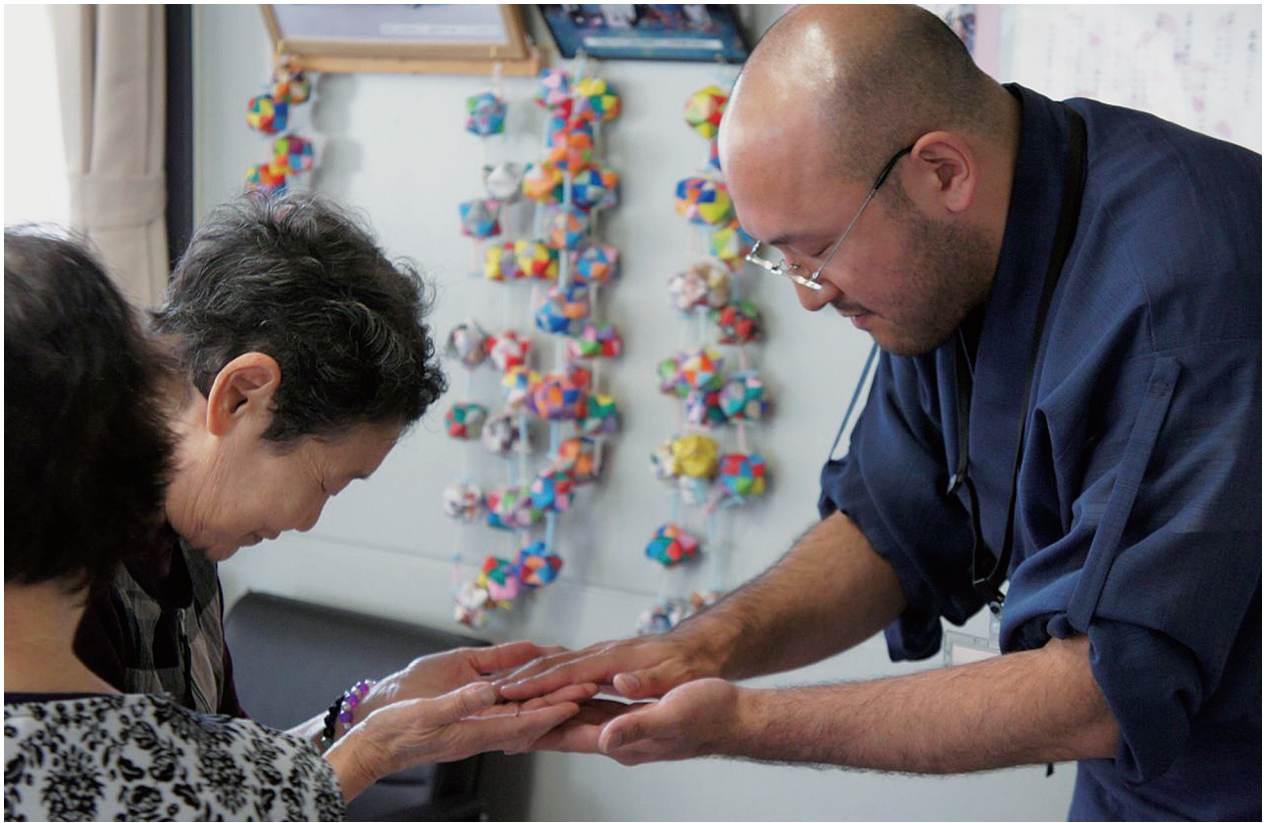
CONTENTS

- 東日本大震災と伝統仏教 上智大学
フリーケア研究所所長 島 蘭 進 …………… 2～4
- 平成 29 年 7 月九州北部豪雨「救援基金」寄附者一覧…………… 5
- 福岡県仏教連合会へ義援金を手交
- 第 5 回総務財政審議会開催…………… 6
- 全日本仏教青年会第 21 代倉島隆行理事長就任祝賀会出席
録事・訂正・お知らせ
- 寺院が知っておきたい法律知識…………… 7
- 第 44 回全日本仏教徒会議福島大会開催…………… 8



【東日本大震災発生後の取組み】

- ①日本記者クラブで河野元会長が会見
②シンポジウム「いのちと原子力」開催
③「東日本大震災被災地の復興方針の確認と要請について」を提出
④被災者と菩提寺との取次ダイヤルを設置
⑤瑞江葬儀所にて読経供養を実施
⑥原発事故から子供たちを守る要望書提出
⑦被災地での活動支援



東日本大震災と伝統仏教

——精神文化の有力な基盤としての寺院と僧侶——

島 蘭 進

東日本大震災発生から6年が経ちました。現在でも困難な生活を余儀なくされている方々が大勢いらっしゃる中、僧侶の支援活動は今も継続しています。

社会からも評価された僧侶の支援活動ですが、注目されだしたのは東日本大震災からという声があります。そこにはどのような理由があるのでしょうか。東日本大震災は僧侶や寺院に何を迫り、伝統仏教はどう変化したのか。また、変わりゆく僧侶や寺院に、社会は今何を求めているのか。

本号ではその問いかけに上智大学グリーンケア研究所所長の島蘭進氏に寄稿していただきました。

2011年3月11日の東日本大震災は、日本の伝統仏教の転換をもたらしたように見える。一つには災害支援活動において、伝統仏教が大きな役割を果たし、市民社会もそれを歓迎したという事実がある。津波が起こった直後から仏教寺院に避難する人が多かった。被災者の支援活動にあたっては、僧侶の活動が目立った。日夜、献身的な弔いや読経が行われ、全国から被災地へやってきて炊き出しや支援物資の供給、さらには被災者へ寄り添いの活動にあたる僧侶も少なくなかった。

1995年の阪神・淡路大震災では、仏教者の支援活動はあまり目立たなかった。市民のボランティア活動がさかに行われたのだが、伝統仏教教団の内外で、ボランティア活動は僧侶にふさわしいものではないといった意見も聞かれた。しかし、2004年の中越地震、2007年の能登半島地震などを通じて、若手の僧侶を中心に人々の苦に寄り添う活動の意義

が自覚され、積極的に取り組まれるようになってきた。加えて大都市の被害が目立った阪神・淡路大震災と異なり、東日本大震災では住民との心の通い合いが持続している地域社会が被災したという事情もあった。

阪神・淡路大震災では「心のケア」や「臨床心理士」の役割が目されたのに対し、東日本大震災では「グリーンケア」や「臨床宗教師」に関心が集まった。苦難に対して精神医学や心理学やカウンセリングに期待する時代から、宗教やスピリチュアリティが欠くべからざる要素だと感じる時代へと一般社会が変化しているという事情もある。

また、宗教教団が宗教・宗派として支援にあたるよりも、被災者のニーズに応じ、可能な場合は宗教・宗派の枠を超えて協力し合うという姿勢をとるようになってきたことも新しい事態だった。行政もそのような支援のあり方を歓迎し、将来の防災という観点からも

宗教界との協力に前向きな姿勢が目立つようになってきている。

臨床宗教師は災害時の支援にも関わるが、平時の人々の苦難にも寄り添おうとするものだ。死の看取りや死別の悲嘆、さまざま不安や苦悩に対しても、スピリチュアルな次元にまで踏み込む支援が求められるようになってきている。病院には、心を鎮め、祈り念ずる場がないということもあらためて気づかれるようになってきた。欧米のチャプレンにあたる存在がいて、死に向き合わざるをえない人々を支えるのは自然なことではなからうか。苦の現場で人々の力になろうとすることを「臨床」という言葉で指し示すのであれば、仏教とは本来、臨床の場において力を発揮すべきものだと認識も聞かれるようになった。

地域社会における仏教寺院の役割も見直されるようになってきた。高齢者のケアや看取りの活動もそうだが、自死（自殺）防止においても僧侶の活動が報告される機会

が増えている。自死遺族が心穏やかに死者を偲び、追悼する場として寺院が見直されている。貧困者や弱者や差別されがちな人々に対する僧侶の活動も社会に光を投げかけている。教誨師や保護司の活動に取り組んできた僧侶も少なく

なかった。こうした活動は葬祭における役割と対立するようなものではない。むしろ、補い合うものである。臨床的な活動に携わることによって、葬祭における遺族との交わりも宗教性の深みを増していくと感じられる。



語り合う臨床宗教師



被災地での写経会

こうした変化は、社会が伝統仏教の意義を見直していることの反映と評価することもできるだろう。富や快適さを求め、業績の拡大を

ば、何を求めて生きてきた人生だったのかと悔やまれたりする。人生の途上で心の空白に呆然とする人も少なくないのだ。

求めて、社会全体は一定の豊かさを実現したはずなのだが、それが幸福の増進をもたらしたとは感じられない。格差が拡大し、個人や家族の生活を支えるために骨身を削っており、孤立や精神的な病がそこかしこで待ち構えている。不安や悲嘆を他者と分かち合うのも容易でない。気づいてみれば、何を求めて生きてきた人生だったのかと悔やまれたりする。人生の途上で心の空白に呆然とする人も少なくないのだ。

オフィスに行く前の時間に坐禅をしたり、心を静めて写経をしたり、仏教書を親しむ人々も多い。医療の世界では仏教から学びとられたマインドフルネス瞑想法が尊ばれるようになってきている。ブータンのように、仏教を背景に、向かうべき真に幸福な生き方を探る社会が敬意を集めている。平和を求める活動においても、行きまどう科学技術の方向づけにおいても、仏教からの声が求められる機会が増してきている。

それはなぜか。科学分野の専門家に導きを求め、単に効率的であり合理的な社会を求めめるのでは不十分であることが明らかだからだ。精神的な空白に社会は苦しんでいる。文化には方向づけが必要だ。政治経済組織の力や諸専門科学の知識は、精神文化が蓄積してきた知恵の助けを必要としている。日本の社会において、伝統仏教はそれを具体化するための有力な基盤なのだ。このような認識は今後さらに深まっていくだろう。

●プロフィール



島蘭 進
(しまどの すずむ)

1948年東京生まれ。東京大学文学部卒業。東京大学大学院人文社会系研究科教授（宗教学）を経て2013年から上智大学グリーフケア研究所所長。現在は上智大学大学院実践宗教学研究科委員長もかねる。

専門は近代日本宗教史、死生学。宗教者災害支援連絡会代表、原子力市民委員会委員、「立憲デモクラシーの会」呼びかけ人などもつとめる。

著書に、『宗教・いのち・国家』（平凡社、2014）、『宗教と公共空間』（東京大学出版会、2014）、『国家神道と日本人』（岩波新書、2010）など、多数。

平成29年7月九州北部豪雨「救援基金」寄附者一覧

【2017（平成29）年7月31日～2017（平成29）年9月11日】（時系列順・敬称略）

太福寺 佐久間大道（兵庫県）	FTエナジー株式会社
玉林寺 長谷琢堂（東京都）	大本山 大覚寺
一般財団法人埼玉県佛教会	真言宗御室派
吉祥院 曾我龍慶（兵庫県）	高木義明事務所
融通念佛宗	萬福寺 垣内善勝（東京都）
顕本法華宗	本門佛立宗 宗務本庁
赤松広隆（東京都）	時宗宗務所
小川昌美（東京都）	西山浄土宗
全日本宗教用具協同組合	法要寺青年仏教会（埼玉県）
寂光院 松平實胤（愛知県）	高野山真言宗 社会人権局
有限会社新宿アカウンティングオフィス	神奈川県仏教会
一般社団法人日本石材産業協会	青森県仏教会
茨城県仏教会	曹洞宗 増福寺（静岡県）
松山公顯（愛知県）	真言宗智山派
大阪府佛教会	玄向寺 荻須真教（長野県）
齊藤清美（福岡県）	匿名希望 1件

総計

¥1,647,514

ご支援、誠に有難うございました

※平成29年7月九州北部豪雨指定寄附の方のみ記載

福岡県仏教連合会へ義援金を手交

平成29年7月九州北部豪雨に伴う災害により、犠牲になられた方々、ご遺族の方々には衷心より哀悼の意を表し、心よりお見舞い申しあげます。

9月14日、福岡県仏教連合会に訪問し、久喜事務総長より平兮宗賢氏（福岡県仏教連合会会長）へ義援金として1,000,000円を手交しました。



右：平兮宗賢氏（福岡県仏教連合会会長）
左：久喜和裕（本会事務総長）

本会が九州北部豪雨への支援の一環として募集した救援基金（指定寄附）は、平成29年9月11日現在で総額1,647,514円（32件）にのぼります。義援金をお寄せいただいた方々には心より御礼申しあげます。

本会では、九州北部豪雨に伴う災害により、被災した方々への支援を行うため、救援基金を募集しております。お預かりした義援金は、現地の被害状況に鑑み、関係機関に寄託いたします。つきましては、皆様の温かいご支援の程、ご協力をお願い申しあげます。

第五回総務財政審議会開催

九月七日に開催された、第五回総務財政審議会において、委員が答申案の内容について審議した。

【第五回総務財政審議会概要】

日時：平成二十九年九月七日（木）

午後一時～

場所：明照会館四階第二会議室

出席理事：一名

齋藤明聖（真宗大谷派・総務財政審議会担当理事）

出席委員：九名（十一名中）

山本 雅彦（曹洞宗）

東森 尚人（浄土真宗本願寺派）

下野 真人（真宗大谷派）

谷上 昌賢（浄土宗）

中川 法政（日蓮宗）

久保田剛士（真言宗智山派）

岩脇 彰信（真言宗豊山派）

生田 忠士（学識経験者）

木村 匡成（学識経験者）

（敬称略）

進行内容

事務総局より答申案を提出し、委員が内容について審議した。審議内容を反映した内容に事務総局で修正し、後日正副委員長より、理事長へ具申することとなった。

全日本仏教青年会 第二十一代 倉島隆行理事長就任祝賀会出席

九月四日、全日本仏教青年会第二十一代倉島隆行理事長就任祝賀会がザ・プリンスパークタワー東京にて開催され、本会からは石上智康理事長及び事

務総局五名が出席した。

全日本仏教青年会は一九七七年に設立された日本全国の宗派・地域の垣根を越えて活動する仏教青年団体であり、本会の加盟団体にも所属している。新理事長に就任した倉島隆行氏は三重県の古利として知られる四天王寺（曹洞宗）の住職を勤めており、フランスやドイツで参禅修行を経験し、帰国後は自坊にてメンタルケアとしての坐禅会を毎週日曜に開催するなど、現代人が抱える悩みに寄り添ったケアを心掛けている。

就任祝賀会では和太鼓奏者の服部博之氏の先導のもと、倉島氏が入場。登壇後の挨拶では、来年十一月五日より開催される第二十九回WFBY世界仏教徒会議・第二十回WFBY世界仏教徒青年会議日本大会に向けての決意が示された。来賓として、石上理事長、釜田隆文事務総長（曹洞宗）より、祝辞が述べられた。

終宴にあたり、東海林良昌直前理事長より、記念品が贈呈され、挨拶では新理事長への期待が寄せられた。



挨拶をする倉島隆行理事長

事務総局録事

8月（1日～15日）

- 1日 ▶ 朝日ビジネスソリューション(株)木村氏来局 事務総局
- ▶ NHK京都放送局訪問 京都・NHK京都放送局
- ▶ 第32期第2回広報委員会開催 京都・龍谷ミュージアム
- ▶ 京都記者懇談会開催 京都・浜町
- 3日 ▶ NTTコムマーケティング(株)梶氏来局 事務総局
- 4日 ▶ (一財)100万人のクラシックライブ西原氏来局 事務総局
- 7日 ▶ 世界仏教徒連盟パロップ事務総長来局 事務総局
- 8日 ▶ 局内会議 事務総局
- 9日 ▶ (公社)日本仏教保育協会杉本氏訪問 東京・光明幼稚園
- ▶ 全日本葬祭業協同組合連合会沼澤氏他来局 事務総局
- 10日 ▶ (公財)日本宗教連盟幹事会出席 事務総局
- ▶ (株)オメガ・コミュニケーションズ五十嵐氏来局 事務総局
- 15日 ▶ 日蓮宗主催「千鳥ヶ淵戦没者追悼供養並世界立正平和祈願法要」出席 東京・千鳥ヶ淵戦没者墓苑
- ▶ BNN企画会議出席 東京・庭野平和財団

8月（16日～31日）

- 21日 ▶ キヤノンマーケティングジャパン(株)深谷氏来局 事務総局
- ▶ ホテルハマツ訪問 福島・ホテルハマツ
- ▶ 龍谷ミュージアム川村氏他来局 事務総局
- 22日 ▶ 浅草仏教会「東日本大震災七回忌法要」参列 東京・東本願寺
- 23日 ▶ (株)ディー・エイ・ティ・コーポレーション北川氏他来局 事務総局
- 24日 ▶ 朝日ビジネスソリューション(株)渡辺氏来局 事務総局
- 25日 ▶ 石上理事長訪問 京都・西本願寺
- ▶ エンディング産業展視察 東京・東京ビックサイト東5ホール
- 28日 ▶ 曹洞宗武井氏訪問 神奈川・曹洞宗神奈川県第1宗務所
- ▶ 局内会議 事務総局
- ▶ 凸版印刷(株)古屋氏来局 事務総局
- ▶ 曹洞宗山本氏訪問 東京・曹洞宗宗務庁
- 29日 ▶ 曹洞宗神奈川県第2宗務所主催・現職研修会出席 神奈川・最乗寺
- 30日 ▶ 岸信夫政経セミナー出席 東京・ザ・キャピトルホテル東急
- 31日 ▶ 高野山真言宗清原氏訪問 和歌山・高野山真言宗宗務所

訂正

正：顕本法華宗（京都府） 誤：顕本法華宗 土持悠（京都府）

2017年8月号 No.631 p.6「救援基金」寄附者について訂正いたします。

お知らせ

機関誌「全仏」11月・12月は合併号として12月1日に発刊いたします。



寺院が知っておきたい法律知識

宗教法人運営のための法律入門⑳

宗教法人と墓地経営 7

書類の備付と閲覧

墓地納骨堂の管理者は、省令の定めるところにより、図面、帳簿または書類等を備えなければなりません（墓埋法第15条1項）。そして、墓地使用者、焼骨収蔵委託者その他死者に関係のある者から請求があったときは、これらの書類等の閲覧を拒んではならないとされています（同条2項）。

<本条の目的>

本条は、墓地等の管理者が備えるべき帳簿等の記載事項を明確化するとともに、財務書類を備え付け、墓地の使用者等に経営情報等を公開することにより、①墓地使用者等の権利保護と②墓地の経営や管理の安定化をはかるものです。

<省令の内容>

墓地埋葬等に関する法律施行規則に規定されている備付書類は、以下のものです（同規則第6条、第7条）。

1. 墓地所在地、面積及び墳墓の状況を記載した図面
2. 納骨堂の所在地、敷地面積及び建物の坪数を記載した図面
3. 以下の事項を記載した帳簿
 - ①墓地使用者等の住所及び指名
 - ②死亡者の性別（死産のときは死児の性別）
 - ③死亡者の生年月日（死産のときは妊娠月数）
 - ④死亡年月日（死産のときは分娩年月日）
 - ⑤改葬の許可を受けた者の住所、氏名、死亡者との続柄及び墓地使用者等との関係並びに改葬の場所及び年月日
4. 財産目録、貸借対照表、損益計算書及び事業報告書、その他財務に関する書類

<注意事項>

1. この施行規則には、財産目録だけでなく、貸借対照表や損益計算書まで備え付けなければならないとされています。しかし、宗教法人が経営している墓地については、公益事業（宗教法人法第6条）としての墓地を除いて、宗教法人法によって作成義務が規定されている帳簿だけを備え付けておけばよいことになっています。ですから、檀家が利用する寺墓地については宗教法人法上作成が義務づけられていない貸借対照表や損益計算書は、備え付ける必要はありません。損益計算書に類似する収支計算書は作成義務がありますが、公益事業以外の事業を行っている宗教法人を除いて、一会計年度の収入が8000万円以内であるときは、収支計算書を作成する義務がありません。ただ、作成義務がなくとも任意に作成している書類については作成した以上備え付けておかなければなりません。
2. これらの規定に違反しますと、1万円以上2万円以下の罰金または拘留もしくは科料に処せられます（墓埋法第21条等）。
3. 宗教法人に許可された墓地、特に寺墓地等については、上記施行規則に記載された帳簿や図面が整備されていない場合がみうけられますから、注意が必要です。

全日本仏教会顧問弁護士 長谷川 正浩 監修

全日本仏教会財団創立六十周年記念

第44回

全日本仏教徒会議

福島大会

— 縁をかたちにし、絆を行動に
— 私からはじまる —

平成29年

10月13日(金)

14:00 財団創立60周年記念式典・法要



会場/ホテルハマツ

福島県郡山市虎丸町3-18
電話: 024-935-1111

※13日は寺院関係者のみ

10月14日(土)

8:30 開場

9:30 復興祈念法要

10:30 開演「加藤登紀子さん・お話と歌」



会場/ビッグパレットふくしま

福島県郡山市南2丁目52
電話: 024-947-8010

※一般参加歓迎(事前のお申し込みが必要)

参加無料:どなたでも参加いただけます。



ゲスト 加藤 登紀子さん

1965年歌手デビュー。1966年「赤い風船」でレコード大賞新人賞、1969年「ひとり寝の子守唄」、1971年「知床旅情」でレコード大賞歌唱賞を受賞。多くのヒット曲を世に送り出してきた。近年は、FUJI ROCK FESTIVALなど野外フェスにも意欲的に挑戦し、世代やジャンルを超えた活動で注目を浴びている。歌手活動以外では女優として「居酒屋兆治」(1983年)などに出演、宮崎駿監督のアニメ映画「紅の豚」(1992年)では声優としての魅力も発揮した。今年12月15日(金)仙台新会館で「ほろ酔いコンサート」を行う。

主催/公益財団法人全日本仏教会・福島県仏教会

2017年10月1日発行
10月号 第633号

全仏

発行人 久喜 和裕

発行所 公益財団法人 全日本仏教会

〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2階 TEL 03(3437)9275 FAX 03(3437)3260

印刷所 ティケイ ヘンデル アート